

## 淀川水系流域委員会 第 27 回淀川部会 結果概要

開催日時：2004 年 11 月 30 日（火）16：00～19：00

場 所：ぱるるプラザ 6 階会議室 C

参加者数：委員 18 名、河川管理者（指定席）18 名

一般傍聴者（マスコミ含む）63 名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

### 1．決定事項

河川整備計画進捗状況に関する検討

### 2．審議の概要

[治水-1 水害に強い地域づくり協議会]に関する意見交換

[利用-14 船舶航行環境影響検討]に関する意見交換

[計画-1 河川レンジャー]に関する意見交換

### 3．一般傍聴者からの意見聴取

## 1．決定事項

特になし

## 2．審議の概要

### 河川整備計画進捗状況に関する検討

河川管理者より、資料 1-1「河川整備計画進捗状況(実施)(調査・検討)報告項目」のうち、[治水-1 水害に強い地域づくり協議会]および[利用-14 船舶航行環境影響検討]について説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

(部会長のコメント)

- ・本日の部会では、主に資料 1-1「河川整備計画進捗状況(実施)(調査・検討)報告項目」のうち「意見を頂きたい事項」について議論する。次回の部会では、整備計画進捗状況に対する意見書を作るため、調整会議において各委員の意見を取りまとめて作成される予定の淀川部会の意見(案)について議論することにしたい(部会長)。

### [治水-1 水害に強い地域づくり協議会]に関する意見交換

- ・住民会議の立ち上げは、既成の水防団や自治会等の地域組織の役職者によるトップダウン方式ではなく、人命を優先的に避難・救助できる仕組みと近隣関係(近所づきあい)をベースにした、できるだけ広い範囲の人達に積極的に参加してもらえる仕組み作りに取り組むべき。この運用の仕方には対話集会のシステムを活用すべきだ。
- ・ライフライン断絶を回避するためには、首長以外に、水道・電気・電話事業者等も関

わる必要がある。

- ・首長以外にも、住民1人1人に水害への意識を高めてもらう方法で進めて欲しい。例えば、地域ごとに対話集会を開催したり、過去の水害の経験を学べる・知ることができる場所をつくって欲しいと思っている。
- ・最近の水害ではあっという間に水が溢れてくる。水害の時にできるだけ早いタイミングで情報を伝達して行動を起こすためには、横の連携が不可欠。そのためには、河川管理者が提案している自治体を中心とした大きな組織ではなく、地域の小さな集まりからボトムアップ形式で下から積み上げていく方がよいのではないか。学校などを利用して一般市民が参加できる学習講座等を開催して水害や避難について学べる体制が必要だ。
- ・実際に水害が発生した時には、すぐに逃げなければならない。大きな組織ではなく、町単位の組織で、現場見学やハザードマップ作成等の活動していった方がよい。まずは、どこかの地域でモデル的に取り組んでみればよいのではないか。
- ・「住民会議」は住民の意見や要望を聴く場でもあるが、防災や地域づくりの専門家に参加してもらい、避難方法等の「自分で守る」ための行動等を議論してもらえるとよい。
- ・映像を使った情報伝達や啓発（駅前広場で防災ビデオを流す等）も大切。会議に参加してもらう以外にも、できることはある。
- ・会議を中心とした進め方よりも、実際の現場を見たり、被災者の経験談を聴くことができる場を重視した「現場主義」の取り組みを進めて頂きたい。
- ・実際に「みんなで守る（水防活動）」をやっていく水防団や消防団は、首長会議、行政WG、住民会議のうち、どの会議に入ることになるのか。

水防団や消防団の代表は「住民会議」で、というイメージを持っている。「住民会議」は、災害時に実際に核となって動く水防団や消防団で組織するというイメージを抱いている（河川管理者）。
- ・河川管理者の考えている「住民会議」は、委員会のイメージとずいぶん違うように思う。

「住民会議」はそのエリアの会合というイメージを持っている。「自分で守る」のためには、住民の方々に意識を持ってもらう必要があるが、そのための組織についてはまだ書けていない（河川管理者）。
- ・行政WGは、首長会議の下部組織ではないのか。独立して設けるべきなのか、やや疑問に思う。
- ・会議も大切だが、防災訓練も大切だ。実際に水害演習や避難訓練を行うと、意識も変わってくる。小さな組織単位で、自分で守るという意識や防災意識を植え付けていく必要がある。自分たちでやっという意識が芽生えてくるような方法を考案して欲しい。
- ・住民の草の根活動を支援していける体制も作って欲しい。

- ・「住民会議」に参加する住民は、実際に活動しながら探していくしかない。活動を通じて、地域のまとめ役やリーダーが集まる工夫が必要だ。
- ・大阪淀川区では、すでに住民会議が実行段階に入っている。商店会長、町会長、国土交通省等の行政関係者とともに、熱心に具体案を含めた会合を開催している。

#### **[利用-14 船舶航行環境影響検討]に関する意見交換**

- ・河川管理者からの報告では、船舶による環境への影響について、十分なモニタリングができていないか、疑問だ。舟運ニーズ調査が進んでいる一方で、環境への影響調査が進んでいないのはどういうことなのかと思っている。また、流域委員会の考え方が、他の委員会（淀川河川環境委員会、淀川水面利用調整会議等）に浸透しているのか、疑問に思う。今後は、組織同士の有機的な繋がりが大事になってくるのではないかと。今後は、意見のキャッチボールのできる風通しのよい組織づくりをしていく必要がある。
- ・舟運復活の要望が本当にあるのかどうか、疑問だ。自治体ニーズの聞き取り調査結果も示されているが、「自治体が自腹で運営していく意志があるか」というアンケートであれば、結果は違ってくるだろう。住民ニーズにも同じことが言える。
- ・船舶の航行によって横の波が発生し、その結果、魚が浮き上がり、鳥のエサになってしまう可能性もある。流域全体を回遊している魚に影響を与える可能性もあるので、流域の生態系にどういう影響を与えるのか、高度な生態的なモニタリングをしていく必要がある。
- ・現在も淀川には船舶が航行している。船舶による魚への影響があるなら、現在の船舶航行についても禁止していかなければならないだろう。
- ・基礎案には「水上緊急輸送を可能とする舟運活用のための整備を進めるとともに、自治体や民間企業の舟運復活……」となっているが、舟運復活は、あくまで緊急輸送が中心だ。観光舟運とは切り離して考えるべき。
- ・環境へのモニタリングはこの程度では不十分。とにかく、慎重に進めて欲しい。大型動力船の航行はやめておくべきだ。
- ・河川管理者と委員会で舟運のイメージが食い違っている。調整会議で意見（案）をとりまとめる際には、流域委員会が考えている舟運のイメージがきちんとわかるように、注意を要する点や許容範囲を明らかにしておく必要がある（部会長）。

#### **[計画-1 河川レンジャー]に関する意見交換**

- ・基礎案には、河川レンジャーの活動内容として「河川管理行為の支援」と書かれているが、河川レンジャーは環境学習等の文化活動や自然保護活動も重点を置いた活動にすべきではないか。
- ・活動拠点としてあげられているいくつかの既施設を、実際にどのように河川レンジ

ヤー活動に利用し得るのか、明確にしておく必要がある。

- ・河川管理行為のためには、新たに「リバーキーパー」といった制度が必要かも知れない。
- ・河川レンジャーは全国的に見ても初めての取り組みで暗中模索の状態。提言や意見書どおりには進んでいないこともある。河を守る行為（不法投棄の監視・阻止等）も期待していたが、危険を伴うし、法的な権限の問題もある。淀川河川管理者事務所の取り組みを委員会で報告してもらう機会を設けてはどうか。
- ・意見書では「住民参加」について述べているし、河川審議会でも住民との協働に関して審議されてきた。しかし、基礎案には「住民参加」にどう取り組むか、書かれていない。河川管理者には、「住民参加」をきちんと反映した河川整備計画を作って欲しい。

### 3 . 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・部会の進行に不手際が目立った。改善をお願いしたい。
- ・他の地域の流域委員会との連携、河川管理者との連携、直接住民から意見を聴き取る等の具体的な活動をしていくべきだ。他にも、ライフラインの確保や子どもたちが安全に暮らせる地域づくり等、やるべきことはたくさんある。しっかりと議論をして頂きたい。

以上